

「ほのぼの」シリーズ
 障害者総合支援法対応システム
 システム担当者 様

NDソフトウェア株式会社
 システム開発本部 開発第2部 部長 塚本 直彦

お詫び サービス担当者会議実施加算が特定の条件下で 算定されない場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ほのぼのmore計画相談システムにおきまして、以下の不具合が発生することが判明いたしました。

この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますこととお詫び申し上げます。不具合の内容および今後の対応につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

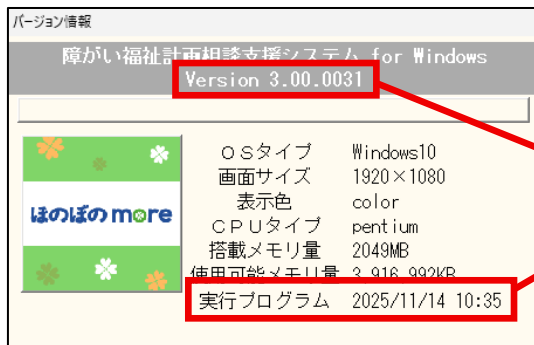
【対象の事業種別】

計画相談支援、障害児相談支援

【発生条件】

次の①②の条件をすべて満たしている場合に不具合が発生します。

① ほのぼのmore計画相談システムのバージョンと実行プログラムの日時が以下の状態である場合



バージョンが 3.00.0031 で、
 実行プログラムが 2025/11/14 の場合

※ 2025 年 10 月版が導入済みで、11/14 付けの
 修正プログラムが適用された状態です。

② 下記事業種別において、同一月に以下の算定を全て行う利用者がいる場合

計画相談支援の場合	障害児相談支援の場合
サービス利用支援費	障害児支援利用援助費
継続サービス利用支援費	継続障害児支援利用援助費
サービス担当者会議実施加算	サービス担当者会議実施加算

【不具合の内容】

[請求管理] → [利用者加算管理] ボタン → [加算・減算対象者／上限管理対象者登録画面] で、以下のすべての設定を行い、保存ボタンをクリックした際に「サービス担当者会議実施加算は利用支援と同時に算定できません。」とのメッセージが表示され、保存ができず、算定することができません。

- ・ [利用支援] 欄 および [継続利用支援] 欄 : 空欄以外を設定
- ・ [サービス担当者会議実施加算] 欄 : チェックボックスをオン

【修正プログラムのご提供について】

以下の日程で修正プログラムを配信、メンテナンスいたします。

不具合に該当するお客様は、修正プログラムの適用後に請求業務を行ってください。

・NDS ダウンローダーをご利用のお客様

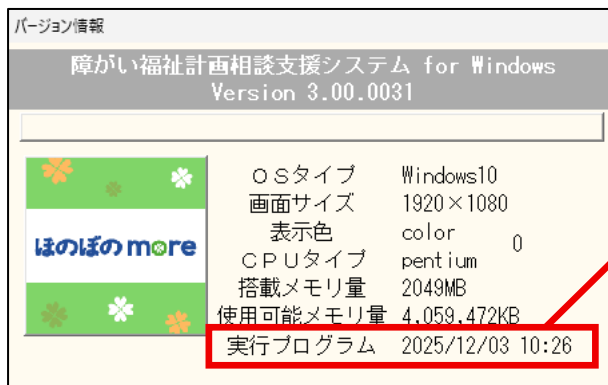
NDS ダウンローダー配信：2025 年 12 月 4 日（木）午前 9 時に配信を予定しております。

・online プラットフォームをご利用のお客様

メンテナンス実施：2025 年 12 月 5 日（金）午前 0 時～午前 4 時を予定しております。

【修正プログラム適用後の操作方法】

- 1) 【計画相談システム】 → [ヘルプ] メニュー → [バージョン情報] より、実行プログラムの日付が「2025/12/03」に更新されたことをご確認ください。



実行プログラムが 2025/12/03 以降に更新されているか確認します。

※NDS ダウンローダーのお客様で、修正プログラムが適用されていない（実行プログラムの日付が「2025/12/03」より前の日時）場合は、NDS ダウンローダーより修正プログラムをダウンロードし、実行してください。

・more 修正プログラム-計画相談：「リリース ID：2025 年 12 月 03 日版」

- 2) 修正プログラムの適用が確認できましたら（実行プログラムの日付が「2025/12/03」以降の場合）、[請求管理] → [利用者加算管理] ボタン → [加算・減算対象者／上限管理対象者登録画面] 画面において、必要に応じて [利用支援] 欄、[継続利用支援] 欄、[サービス担当者実施加算] 欄を設定し、請求処理をおこなっていただくようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上